

高石駅西地区まちづくり基本方針検討業務委託 プロポーザル質疑および回答

	質問内容	回答
1	仕様書「5. 業務内容(3)住民ニーズの把握」において、「まちづくり勉強会」の開催が業務に位置付けられていますが、勉強会の開催主体は貴市であり、受託者は勉強会の開催支援・運営支援を行うという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	まちづくりを推進していくにあたり今後、多層的な協働体制の構築が想定されますが、当業務における協働体制の参画者(主体)について、想定されている役割分担や関与の考え方、また参画の範囲等についてご教示ください。	本業務における協働体制の参画者について具体化はしておりませんが、多様な参画者がいることが望ましいと考えます。
3	<p>先行買収用地の定義および背景について</p> <p>仕様書にある「先行買収用地」とは、「令和7年度 第1回 高石市都市計画審議会議事録」に記載の約9,600平米(「高石駅西地区まちづくり提案書」における「ポケットパーク」および「その他の市有地」)を指すという認識で相違ないでしょうか。</p> <p>また、「高石駅西地区まちづくり提案書」内に記載のある「その他の市有地」について、当初の取得名目や目的、活用に関する制約等があれば、差し支えない範囲でご教示ください。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>ポケットパーク及びその他の市有地の取得目的は、土地区画整理事業の推進にあたり公共減歩率の低減を目的としており、事業で土地集約を行い公園等の整備を想定した用地でしたが、今年度土地区画整理事業の廃止を予定しており、土地の集約が行えなくなるため、今後の活用等について本業務で検討するものです。</p>
4	<p>対象区域の具体的な範囲と検討の広がりについて</p> <p>対象区域は「高石駅西土地区画整理事業区域およびその周辺区域」とされており、</p> <p>「歩いて楽しいまち」を実現するためには、指定区域単体ではなく、周辺エリアとのポジショニングや相互の特性を分析し、対象地区の「らしさ(独自性)」を抽出することが不可欠であると考えております。</p> <p>本業務において、千代田全体や高師浜エリアまでを視野に含めた広域的な視点での検討・提案を行うことは可能でしょうか。また、貴市が「周辺区域」として想定されている具体的な範囲や境界がございましたらご教示ください。</p>	<p>周辺地区の範囲を具体的に決めておりませんが、千代田全体や高師浜エリアを含めた検討を行うことは可能と考えます。</p>
5	<p>関西大学との連携状況について</p> <p>貴市と「関西大学 環境都市工学部 建築学科都市設計研究室(木下光教授)」との間で、現時点において具体的に取り組まれているプロジェクト、あるいは今後取り組むことが決まっているプログラムなどはございますでしょうか。</p>	<p>関西大学 環境都市工学部 建築学科都市設計研究室では、令和8年4月～7月において当地区を演習テーマとした調査研究を行うことについて承知しております。</p>
6	<p>既存の「まちづくり勉強会」および提案書について</p> <p>平成28～29年度に開催されていた「まちづくり勉強会」には、どのような属性(住民、商業者、地権者等)の方々に参加され、どのような専門家が参画されていたでしょうか。</p> <p>平成29年度策定の「まちづくり提案書」全編を資料として確認させていただくことは可能でしょうか。</p> <p>同提案書内の「高石駅周辺」という呼称は、今回の仕様書における「高石駅西地区」と同一の範囲を指しているという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>まちづくり勉強会への参加者は、当地区内に居住あるいは土地等を所有する方が参加されています。</p> <p>まちづくり提案書については、概要版のみの公表となります。</p> <p>まちづくり提案書内の「高石駅周辺」が示す範囲についてはご認識のとおりです。</p>
7	<p>基本方針の策定方針および自由度について</p> <p>「まちづくり提案書(平成29年度)」以降の進捗状況と、現在市として分析されている停滞の主な要因(財政的要因、合意形成上の課題等)についてご教示ください。</p> <p>また、社会情勢の変化やウォークアブルなまちづくりへの転換を鑑み、既存の「まちづくり提案書」の内容に固執せず、ゼロベースで将来像を再構築するような提案は可能でしょうか。</p> <p>特に、計画されている2本の都市計画道路のあり方(存廃や活用方法の変更等)についても、検討の遡上に載せる(議論の対象とする)ことは可能でしょうか。</p>	<p>平成29年度以降の取り組み状況としては、定期的なまちづくり勉強会の開催により、土地区画整理事業および都市計画道路の見直し等について議論を重ね、今年度廃止することについて一定の合意形成を図りました。</p> <p>将来像の構築にあたっては、事業実現性があることに加えワークショップ等を通じ地域住民との合意形成を図ることができる内容とする必要があります。</p> <p>本業務において都市計画道路のあり方を主体的に検討することは想定しておりませんが、議論の対象とすることは可能です。なお下記URLにて都市計画施設の見直し状況について公表しております。(都市づくりニュース5号・令和7年11月発行)</p> <p>https://www.city.takaishi.lg.jp/material/files/group/21/toshidukurinews_5.pdf</p>